

ご利用方法

ご利用にあたっては、保護者とプレイジムとの間で契約を結ぶ必要があります。また福祉施設を利用するためには、自治体が発行する受給者証が必要です。利用料は、保護者に負担して頂くことになり、施設側（保育所・学校等）の負担はありません。

※保護者の負担額は、1回あたり1800円～2000円程度となりますが、保護者の所得状況や利用児の年齢などによって無料となる場合もあります。

ご利用までの流れ

- ①利用を検討される場合、まずは契約されている相談支援事業所とご相談ください。まだ受給者証をお持ちでない方は、プレイジムへご連絡ください。
- ②相談支援事業所、訪問先施設（保育所・学校等）、保護者、訪問支援事業所（プレイジム）が連絡を取り合い、支援の必要性について検討します。
- ③相談支援事業所による利用計画作成もしくはセルフプランによる申請
- ④受給者証取得
- ⑤サービス担当者会議
- ⑥プレイジムとの契約（保護者）
- ⑦利用開始

プレイジムは、児童福祉法に基づく保育所等訪問支援事業の指定を受けています

プレイジム

〒672-8089

兵庫県姫路市飾磨区英賀宮台51

TEL/FAX 079-227-4110

事業所番号 2854001225

HP <http://playgym.info>

Mail info@playgym.info



Facebook



Website



山陽電鉄「夢前川駅」徒歩12分
JR「英賀保駅」徒歩15分

株式会社アニマシオン

animacion.co.jp

2023.8

Next Move

新たな”次の一手”を創造します

保育所・学校等への訪問支援事業

プレイジムはインクルーシブ社会を理念で終わらせない



プレイジムの®の 保育所等訪問支援

インクルーシブ社会（保育・教育）の実現のために

保育所等訪問支援とは、特別な支援を必要とする子どもたちが、保育所や学校のなかで、心地よく生活することや自分の力を発揮し、自分の願いや想いを実現できるように、個々の子どもの特性や発達段階、学校・保育園の状況に応じて、適切かつ効果的な支援を行うものです。

この支援の中心は、「集団生活への適応」ですが、それは対象となる子どもを集団生活に合わせるという意味ではなく、**子どもの特性に集団生活の環境や活動の手順等を合わせていく社会モデルに基づいて行われます。**

プレイジムでは、この支援を通して、保育所や学校において個々の子どもの特性が共有され、多様性を受け入れることができる環境が整えられ、さらにそれを土台として、個別最適の遊びや学び、生活が実現し、同じ場で共に生活し学ぶことのみならず、充実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごすことができるインクルーシブな社会の実現を目指します。

参考：厚生労働省平成28年度障害者総合福祉推進事業「保育所等訪問支援の効果的な実施を図るための手引書」

管理者・児童発達管理責任者 太田篤志

作業療法士・特別支援教育士SV
元姫路獨協大学・教授
日本感覚統合学会・理事
日本スヌーズレン協会・会長
日本自閉症スペクトラム学会・常任理事



児童保育・保育園、重症心身障害児施設での作業療法に従事した後、広島大学医学部・学部内講師、姫路獨協大学・教授などを歴任。現在、発達障害に関する研究・講演・執筆活動に携わりながら、自治体・教育委員会・特別支援学校での研修、保育園における特別支援保育のサポートなどにも取り組んでいます。

■インクルーシブ社会（保育・教育）の実現

多様な発達スタイルの子どもたちが、ありのままの姿で社会に存在し、周囲の人々との相互作用によって、新しいなにかを生み出すことができる社会

■子どもにとって意味ある活動・くらし・学びの提供を支援

～個別最適な活動を通して「自己効力感」を育む～

●「できた!」「わかった!」「発見した!」

専門的なアセスメントに基づき、子どもが自身の能力を最大限発揮できる環境、程よい挑戦（Just right challenge）の機会と関わり方を日々の生活のなかで提供できるよう支援します。

●自分らしい楽しみ

個々の子どもの感覚特性、認知・言語特性、志向性、価値観などを踏まえた「子どもにとって意味ある活動」を提供し、生命感あふれる（アニメーション）生活で暮らしが満たされていくよう支援します。

●自分の思いを伝える

発達促進の視点のみならず子どもの意見表明権を擁護する観点からも、コミュニケーションスキルの向上を支援し、自分で決め生活を主導していく力を育みます。

■保育所・学校のなかで、子どもの特性・多様性が受け止められ、必要な配慮が提供されるための支援

～「同じことを求めない」姿勢で、ありのままの自分である安心感「自己肯定感」を育む～

●子どもの立場からの行動理解

支援の第一歩は、子どもの理解です。集団生活のなかで見られる姿を専門的視点で分析し多様な発達特性の観点から解釈するとともに、子どもの想い・願いを受け止めることができるよう努めます。

●合理的配慮の検討

感覚過敏による辛さ、認知特性による物事のわかりにくさ、運動の不器用さなどに対して、支援グッズの活用、情報の伝え方の工夫、ICT機器の導入などの配慮によって、子どもの困り感の軽減を図ります。

●心の健康を保つ（心理サポート）

周囲の人に自分の特性が十分に受け止められず不安で辛い気持ちになることがないように、また周囲の子どもに無理に合わせようとする過剰適応など二次的な心理的問題を防止するための支援を行います。

プレイジムは、「子どもの権利条約」「障害者権利条約」の理念に基づき支援します。
子ども中心主義を貫き、子どもの「最善の利益」の実現を目指します。